

平成 24 年 6 月 8 日

全学共通教育システム委員会

委員長 林 信 夫 殿

共通・教養教育企画・改善小委員会

委員長 磯 祐 介

平成 25 年度以降の全学共通科目の科目設計等について(報告)

1. 報告の概要

平成 24 年度第 1 回 全学共通教育システム委員会（以下「システム委員会」という）にて設置された共通・教養教育企画・改善小委員会（以下「小委員会」という）は、平成 23 年度全学共通教育システム検討小委員会の議論のまとめ（以下「議論のまとめ」という）で提案された事項の実現、および全学共通教育の企画に関する事項等の審議が付託されている。付託事項の中で特に平成 25 年度の科目設計と関わる事項については、本年 5 月を目処とした審議結果の報告が求められているため、4 月 25 日から 5 回にわたる集中的な審議を行い、本報告を行うこととなった。報告事項の骨子は以下の通りである。:

- (1) 「議論のまとめ」に従い、平成 25 年度からは現行の (A,B,C,D,EX の 5 つの) 科目群を廃止し、新たに「人文・社会科学系科目群」、「自然・応用科学系科目群」、「外国語科目群」、「現代社会適応科目群」、「拡大科目群」の 5 つの科目群を導入する。
- (2) 全学共通科目の設計においては、本学入学者が受けた高等学校卒業までの教育の内容・水準、および本学で課す入学試験の教科・科目等を十分勘案すること。特に教養教育に関しては、本学の目指す卓越した知の継承に必要な基礎的（ファンダメンタル）な内容の授業展開に配慮する。
- (3) 人文・社会科学系科目群の科目設計に際しては、人文科学と社会科学の根幹および基礎（ファンダメンタル）に係る内容の科目の開講に重点をおき、現行の A 群科目の 7 つの系のうち「複合」を除く 6 つの系（哲学・思想系、歴史・文明系、芸術・言語文化系、行動科学系、地域・文化系、社会科学系）を科目群の下部において系毎に具体的な科目設計の議論を行う。各系の議論では、過去の開講科目の内容や名称に捕われず、上記(2)に従って科目設計の議論を行うこととする。
- (4) 人文・社会科学系科目群および自然・応用科学系科目群では、基礎的あるいは重要な内容の科目について、過度な細分化を避けて可能な限り大括りの科目名で開講する。
- (5) 科目設計(特に人文・社会科学系科目群および自然・応用科学系科目群)に際しては、上記(4)の“科目の大括り化”とともに、各科目間の階層性や順次性を明らかにすること。

また知の体系性、あるいは科目の階層性・順次性にそぐわない科目については、拡大科目群での開講とする。

- (6) 現代社会適応科目群および拡大科目群では適切な科目のグルーピングを導入し、各学部の履修指導の便宜に配慮する。具体的には、現代社会適応科目群は情報系科目、健康科学系科目、環境系科目、法・倫理コンプライアンス系科目等に分けて科目設計の議論を行う。同様に拡大科目群については、スポーツ実習科目、少人数教育科目、カルチャー一般科目、キャリア支援科目、国際交流科目、単位互換科目等のグルーピングを導入する。
- (7) 各学部に対しては、新たな群科目等に対応すべく、関係規程等の改訂などの適切な対応を早急にとることを要請する。その際に、卒業要件における全学共通科目の必要単位数の再検討を行い、必要に応じて、単位数の削減・変更の検討を要請する。
- (8) 平成 25 年度からの導入が既に決定している全学共通科目の履修登録コマ数の制限について、その具体的内容および方法を早期に決定すること。

II. 平成 25 年度以降の全学共通科目の設計について

本小委員会では昨年度のシステム委員会で承認された「議論のまとめ」に沿い、平成 25 年度からの全学共通科目の適切な設計に関して議論を行った。「議論のまとめ」では新たな科目群名称として人文・社会科学系科目群、自然・応用科学系科目群、外国語科目群、生活・環境科目群（仮称）、拡大科目群の 5 つが挙げられていたが、システム検討小委員会の議論の趣旨を踏まえ、本小委員会としては仮称の「生活・環境科目群」を「現代社会適応科目群」と呼ぶことが相応しいとの結論に至った。この新たな科目群の下に置かれる科目系統には情報系科目、健康科学系科目、環境系科目、法・倫理コンプライアンス系科目等を想定している。同様に拡大科目群については、スポーツ実習科目、少人数教育科目、カルチャー一般科目、キャリア支援科目、国際交流科目、単位互換科目等の系統を想定している。これによって現行のスポーツ実習、新入生向け少人数セミナーいわゆる「ポケット・ゼミ」、(集中講義形式の)国際交流科目、京都コンソーシアム単位互換科目は、それぞれ対応する系統に分類して拡大科目群での開講とする。

小委員会では本学学生を取り巻く諸環境を考慮しつつ、これからの教養教育の充実について多くの時間を割いて議論を行い、特に現行の A 群科目に関する諸問題の改善については慎重な意見交換を重ねた。現在の全学共通科目の枠組みは平成 3 年 7 月の大学設置基準の改訂に伴い、平成 4 年度から実施されている。そこで平成 4 年度に立ち戻ると、資料 1 の第 3 項「授業科目一覧」の通り、当時は旧教養科目に準じた大括りな科目名で開講され、根幹となる幾つかの重要科目については、例えば哲学については 7 クラス等、複数クラスが開講され、また対象回生なども 1 回生と 2 回生に分けられている。ただし、当時の講義は、同一科目名であっても担当者の違いから講義内容等に若干の相違が生じていた場合も

あることには注意を要する。これに対して、資料 2-1 の通り、平成 24 年度の開講科目は、授業内容を科目名称に反映すべく科目名は細分化され、結果として開講科目は名実ともに多様化している。ここで資料 2-2 の A 群科目に付される分類の「基礎論」「各論」「ゼミ等」は、平成 20 年度の A 群科目部会等での議論に基づく分類であり、その際の議論から漏れている（当時の A・B 群科目等の）複数群科目およびその後の新規科目はここでは「平成 20 年度以降変更科目」として分類されている。平成 20 年度の議論においては「各論」に分類された科目の一部は 2 回生以上の配当としての若干の順次性が見られたが、平成 24 年度では殆どの科目が「全学向全回生」対象となり、各科目の履修者数の確保を優先した近年の議論が誤った方向をもたらしたとも考えられる。

現行の A 群科目に焦点を当てると、新たな「人文・社会科学系科目群」における開講を前提に、人文科学と社会科学の学術の中から本学学生の教養の根幹となるべき内容を精査し、本学基本理念に謳われる「卓越した知の継承」にとって必要な基礎的（ファンダメンタル）な内容の科目の開講を目指すべきとのが本小委員会では強調された。すなわち平成 25 年度以降の科目設計においては、現在開講されている科目の一つ一つを個別に精査し、基礎的（ファンダメンタル）な内容の科目の充実が強く求められる。実際、いわゆる「ゆとり教育」の定着によって大学生の一般教養の水準が過去と比較しても低下していることは一般的に指摘される周知のことであるが、それに加え、高等学校での必修科目の減少、また入学試験における教科・科目の選択の増加から、本学入学者の一般教養の知識水準は大きく多様化している。ゆとり教育によって大学入学以前の学習量が減少したことを考慮すれば、大学での授業を通じた基本事項の理解の徹底の必要性は過去と比べても増加しており、いわゆる「基礎論」的科目の提供増加が強く望まれる。しかしここで注意すべきことは、人文・社会科学の学術は厳格な知識の積み上げを要する数学や物理学等とは異なり、学習段階における積み上げ的な知識の必要性は明確ではない。すなわち基礎的（ファンダメンタル）な内容の理解の徹底のために「基礎論」を経て「各論」に至るという科目構成を形式的に厳守する必然性は数学や物理等よりも低く、授業展開の方法によっては「各論」の理解を通して「基礎論」的事項の理解に至る場合もしばしば見られることである。また社会科学に関する学術の多くは、高等学校レベルでの学習は過去も現在も極めて少なく、大学入学後に初めて接する学生も多い。従って人文・社会科学系科目群の科目設計の際に、「基礎論」「各論」の位置づけをすべての科目について一律に要求することが合理的とは考えにくい。さらに履修学生の教養の涵養に繋がる優れた講義は、当該講義の教員の教育的熱意に負うところも多く、形式的な科目分類を外的に過度に強制した場合、熱意ある個性的な授業展開を損なう可能性も危惧される。

一方で学生の所属する学部の視点から本学の教養教育の問題点を論じると、4 年一貫の学士課程教育によって各学部が目指す人材像に向けた履修指導を行おうとする場合、現在のような極めて多様な A 群科目の開講の中では、きめ細かな履修指導を行うことは殆ど不可能である。このため、学部は卒業要件としての A 群科目の単位数を指定するに留まり、結

果として、多くの学生は卒業要件のためだけの A 群科目履修という行動に至り、卓越した知の継承にとって必要な教養の涵養を各科目の履修を通して目指すという理想からはほど遠い実情となっている。さらに現在の全学共通科目は、開講科目を A 群、B 群、C 群、D 群の何れかに分類するため、教養教育の観点からも、あるいは（複数の学部にもまたがる）共通科目の観点からも重要とは考えられないような科目が、A 群あるいは B 群で開講されてしまっているという事情がある。またそのような科目の幾つかがいわゆる楽勝科目化している場合も見受けられ、事態を一層悪化させている。このような事態を廃して教育の質の向上を目指した改善を行うため、学部側の希望としては、制度としての開講科目分類は別として、当該学部の教育において必要な教養的・基本的内容に係る基礎的（ファンダメンタル）な内容の科目を、履修指導等を通して学生に提示しやすくすることが強く望まれる。具体的には、基礎的（ファンダメンタル）な内容の科目では、同一科目名による複数クラス開講を前提に、履修指導あるいは卒業要件規定により、必要な学術的全学共通科目の履修を通しての定着が可能となる体制の整備が強く望まれる。

以上の事情を共通の理解とし、本小委員会では平成 24 年度開講の個々の科目を検証しながら議論を進め、平成 25 年度以降の開講科目の設計基本方針として以下の通りの結論に至った。本小委員会での議論が広く理解できるように、必要に応じて、具体的な科目名等を挙げた説明が望ましいとの合意から、今回の報告はこの方針に沿って行っている。資料 2-1、2-2 の「検討事項」欄は、この際の議論の要点等を記したものである。また今後の開講科目の設計に際しては、拡大科目群を除く各群科目では、担当教員が何を講義したいかを優先するのではなく、本学の教養教育、共通教育として何を学生に身につけさせるべきかという視点での議論が肝要と考えている。

- (1) 平成 25 年度以降の人文・社会科学系科目群の各科目は、人文科学・社会科学の学術の中から、本学学生の教養の涵養に必要な基礎的（ファンダメンタル）な内容を精選して開講する。科目設計に当たっては、現行の A 群科目の 7 つの系から「複合」を除く 6 つの系（哲学・思想系、歴史・文明系、芸術・言語文化系、行動科学系、地域・文化系、社会科学系）をこの新科目群の下部に据え、系毎に過去の開講科目に捕われずに科目設計を行う。

内容精選の際の判断としては、例えば「京都大学の歴史」（現 A 群）は、広く学生に聞かせたい内容と考えられるものの、人文・社会科学の根幹あるいは基礎（ファンダメンタル）とは考えにくく、今後は拡大科目群（カルチャー一般科目）として扱うことが望ましい。また、「英語勉強力」（現 A 群）も同様に、本科目を外国語科目とも考えにくいため、今後は拡大科目群（カルチャー一般科目）と考えることとなるなど、人文・社会科学の根幹あるいは基礎の内容を考慮した判断が求められる。

- (2) 各系では平成 20 年度の A 群科目部会での議論のように、「基礎論」「各論」「ゼミ等」等の科目の適切な系統的分類を行い、6 つの系で展開される知の体系の明示を心掛け、

履修学生が分かりやすい科目構成に配慮すべきと考える。現在の「全学共通科目履修の手引き」では 50 音順で開講科目が掲載されていることは、ここで目指す知の体系の対極といわざるを得ない。また履修対象者についても安易に「全学向全回生」とすることは避け、例えば「主として理系向 1 回生」「主として 2 回生」「文系向 1 回生、理系向 2 回生以上」等の履修対象者のガイドラインを明示するなど、履修学生が科目選択をする際の情報提供に工夫すべきである。換言すれば、「全学向全回生」（全学向 1 回生以上）を履修対象とする科目は、おおよそ高等学校の必修科目程度の教育を達成した学生が理解できることを前提とする水準の開講すべきと考えられる。

- (3) 各科目に付される番号「I、II」等あるいは「A、B」の区分の意味に相違が見られるが、今後は全学共通科目に関しては原則として統一し、履修学生が科目名称からも当該科目の位置づけが理解できるように心掛ける。そもそも科目に付される「A、B」の区分の多くは、セメスター制導入の際に通年科目を単位認定の都合からセメスター毎に区切った時に生じた場合が多い。今後の「A、B」の区分は、当該科目が通年の科目として理解の到達目標には前期・後期を通した授業を行うことが合理的であり、さらに B に相当する科目内容の理解には A に相当する内容の理解が必要となる場合に限って付すものとする。一方、「I、II」等の区分は科目の並列を意味し、当該科目内容に共通点が多いものの、授業展開や扱うトピックス等が教員によって異なる場合に付すものとする。例えば平成 4 年当時には「哲学」が 7 クラス開講されていたが、今般もしも「哲学 I」から「哲学 VII」（各科目は半期）を開講するような場合には、扱うテーマや事項は担当教員による相違があるものの、各科目の履修を通して「哲学」についての基礎的な内容の一定の理解が図られるものとする。これまでは内容に即した科目名により「各論」的展開を行っていた科目でも、授業展開を通して「基礎論」的な理解を図れるものであれば、大括りの科目名に「I、II」等の番号を付した科目提供が望まれる。この際、各科目に共通すべき基礎事項等の共有については担当者間で予め調整を行い、その内容はシラバスを通して学生に周知させるものとする。
- (4) 人文・社会科学系科目群で、文系学部の共通教育あるいは文系学生を対象としたより進んだ内容の教養教育を考慮した場合、「基礎論」に相当する内容を前提とした授業展開を行う場合には、「続論」という科目名称の導入も考えられる。
- (5) 平成 25 年度から導入予定の全学共通科目の履修登録コマ数制限を考慮した場合、特に理系学生には、時間割の都合から、上記の「A、B」による通年の授業は履修が困難となることに注意を要する。理系学部では共通教育に関するクラス配当科目が多いため、通年で教養科目を履修することが困難な場合も多い。このため、半期で完結する講義を多数開講するような科目設計をお願いしたい。さらに後期に開講して後期で完結する基礎的（ファンダメンタル）な内容の科目や、後期から開講して次年度の前期で完結する講義の開講も強く望まれる。理系を主対象とした場合では、1 回生後期に基礎論が開講され、2 回生前期に当該科目の続論が開講される科目設計も考えられるが、その際にも

可能な限り複数クラスの開講が望まれる。繰り返すが、理系学部はクラス配当時間割が極めてタイトであるため、同一科目の前期・後期の反復開講も含め、限られた履修コマ数の中で広く基礎的（ファンダメンタル）人文・社会科学科目の内容の学習が可能となるような配慮をお願いしたい。

- (6) 「ラテン語」および（古典）「ギリシア語」は、京都大学レベルの大学の教養科目としては、履修者数の如何に関わらず、人文科学の教養科目として開講すべき科目である。しかし現在の講義科目に準じた（半期）2単位の単位認定は、初修外国語の単位と比較して整合性に欠けており、（半期）1単位の科目に改めることが望まれる。
- (7) 現在のA群「複合系科目」の大半は、人文・社会科学の根幹あるいは基礎と考え難い科目が多いため、今後の開講に当たっては、適切な他群での開講とする。例えば博物館等学芸員の資格に必要な実習科目や起業のノウハウ等に関する内容の科目は、拡大科目群のキャリア支援科目としての開講が望ましい。

「自然・応用科学系科目群」に関しては、現行のB群科目の大半(特に全学共通教育としての基礎教育科目)が移行し、B群の各科目部会が新たな科目群の下で科目設計を行うことが適切と考えられる。現在のB群科目に関しては、その多くは理系学部の共通教育的性格の科目が多く、これまでも内容の精査や科目の階層性・順次性の議論は既に行われている場合が多い。その一方で、教養科目としての開講科目、特に文系学部の学生を対象とした自然・応用科学に関する教養科目は極めて貧弱であり、その充実が急務な課題である。文系学部からは、高度に技術化されている現代社会の基盤技術、最先端の科学・医療等の内容の平易な解説、および文系学生を対象とした共通教育としての統計学等の講義の充実が、開講科目の希望として挙げられている。ここでも高等学校での理科の必修科目の減少による基本的な知識の未修は大きな問題であり、特に知識の積み上げが必要な数学や物理学等の内容をかいつまんで講述しながら先端的な話題を平易に解説することは容易ではない。しかしこれは、理系学部が人文・社会科学の教養のエッセンスを半期の講義でコンパクトに講述して欲しいと希望していることと双対の関係にあるようにも考えられ、理系の学術に携わる教員各位は授業展開の一層の工夫により、文系学部からの希望に対応するような努力をお願いしたい。科目設計の際に、15回の授業回数分のテーマを羅列するだけのリレー講義の設計は無責任な内容になりかねないが、例えばテーマを明確にして異なる学術の3人程度の教員がリレーによって一つのテーマを多角的に扱ったり、前例は少ないが、複数の科目部会で協力して1つの講義を設計するなど今後考えられる。新たな自然・応用科学系科目群の下で、自然・応用科学系に係る教養科目の新たな科目設計が望まれる。なお、自然・応用科学系に係る教養的な科目は文系学生のみを対象とするといった固定的な考えから離れ、理系学生を対象とする自然・応用科学系に関する教養的な科目の設計にも配慮が必要である。

生物系の科目については、過度に多様な現状の開講科目の整理について、近年指摘され続けている通りであり、生物部会では平成 25 年度以降の開講科目においては徹底的な開講科目の精査をお願いしたい。生物系の科目の中には、数学や物理学ほどの知識の厳格な積み上げを必要としないものもあり、また初学的な内容では、対象学生についての文系・理系の区別を必要としない場合もある。このような場合の科目の整理に際しては、人文・社会科学の科目を想定して述べた上記(3)の適用も一つの合理的な方法である。例えば対象毎に細分化されている自然史に関しては、「I、II」等の番号を導入した整理が考えられ、さらに「A、B」を付した通年内容の講義ではなく、半期で完結するような内容に見直すことの検討もお願いしたい。その際に、現在は「環境と生物学」として括られている科目については現代社会適応科目群の環境系科目としての開講、また、「ヒト・医療・健康」で括られている科目は同科目群の健康科学系科目としての開講の検討も強く望まれる。生物学・地学等に関して、「環境」「地震」「災害」「防災」「放射線」「健康管理」「医療」等に関する科目は、その内容が自然科学・応用科学的色彩が強い内容のものを除くと、現代社会適応科目群の中の適切な科目としての開講を積極的に検討願いたい。また情報系の科目について、古典的な意味での計算機科学や計算機工学に関するものは自然・応用科学系科目群での開講が適切と考えられるが、「基礎情報処理」（あるいはそれに相当する科目）ならびに「情報」を論じるような科目は、新たに導入される現代社会適応科目群の情報系科目としての開講が適切と考える。

外国語科目は、現時点で使用されている言語についての語学教育を指すもので、ラテン語および（古典）ギリシア語をここに含めないことを本小委員会では確認した。また次年度開講科目の設計に関しては、教育の年次進行を考慮すると、2 回生配当の科目に関しては今年度実績に沿った設計が適切と考えられる。1 回生配当科目に関しては、今後の各学部での議論の中で卒業要件として必要な外国語の単位数等の変更などが生じた際にはその判断に沿った適切な対応が必要となるが、現時点では、従来からの非常勤講師の削減方針を踏襲しつつ、今年度実績を基準とした次年度科目設計を行うことが妥当と考えられる。

なお、小委員会の議論では、いわゆる単位の実質化(学生の予習・復習時間を考慮して認定する単位数を決める)の観点から、実習的要素よりも講義的要素が大きい内容の科目については、半期で 2 単位の認定も今後は考えられるのではないかとの意見もあった。初修外国語は外国語修得の実習的な要素が多いと考えられるが、英語に関しては授業の進め方と単位認定に関して従来の「外国語は半期 1 単位」という固定観念を見直し、適切な単位認定を考えるべきとの指摘もあった。関連して、2 回生配当の一部の科目は「原書講読」の文学あるいは専門学術の授業としての性格が強い場合もあり、特に文学としての内容のものは人文・社会科学系科目群の講義科目とすることも可能との指摘があった。但し、これらの事項は現段階では問題提起に留まるものであり、外国語の各部会でも意見交換をお願いしたい。

新たに設置される現代社会適応科目群は、具体的には「情報系科目」、「健康科学系科目」、「環境系科目」、「法・倫理コンプライアンス系科目」等に分けて科目設計等の議論を行うことを想定している。上述のとおり、「情報系科目」には現行の基礎情報処理を含む情報系科目の移行、「健康科学系科目」には現在の D 群の中で実習科目以外、A 群科目(複合系)の一部科目、および生物系一部科目の移行、また「環境系科目」には A 群科目(複合系)の一部科目、ならびに生物・地学系一部科目の移行等が想定されている。しかし、「法・倫理コンプライアンス系科目」は「議論のまとめ」に沿って枠組みは議論したものの、そこで開講される具体的な科目の検討は小委員会としては十分に行っていない。今後の科目設計や必要な学内調整を通し、多くの適切な科目の開講が期待される。

III. 各学部の卒業要件について

本小委員会が提案する科目群の変更に関連して、「議論のまとめ」にも記され、またシステム委員会で確認した通り、各学部の卒業要件の変更が必要となるため、各学部においては学部規程等の改訂が必要となる。卒業要件を含む学部規程等の件は学部専権事項であるが、本件の各学部での議論の参考として、小委員会では改めて学士課程の卒業要件の構成要素を確認した。

京都大学通則第 16 条によれば(本学の学部)「科目の区分は、開講対象による区分として全学共通科目及び学部科目とし、教育目的・内容による区分として教養科目及び専門科目とする。」と記載されている。ややもすれば「全学共通科目＝教養科目、学部科目＝専門科目」といった思い込みによる誤解が見受けられるが、一般論からいえば、全学共通科目と学部科目、教養科目と専門科目の組み合わせにより、学部で開講される教養科目もあり得る一方、全学共通科目によって開講される専門科目も有り得る。実際、全学共通科目として開講される全学共通科目の一部は学部の専門科目(に準じる)扱いとしている学部もある。外国語については、科目の分類や卒業要件を詳細に記述していた平成 3 年改訂以前の旧大学設置基準においてさえ、(医・歯学部を除いて)必要単位数は「1ヶ国語 8 単位」であり、2ヶ国語以上の外国語は専門科目と分類することとなっている。これに対して現在の設置基準では、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設」(現行の大学設置基準第 19 条)し、(4 年制の課程の卒業要件としては)「124 単位以上を修得」(同 32 条)のみが規定されており、外国語も含めて、教育課程の編成に対する拘束は規定されていない。ただし、その編成に際しては「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮」(同 19 条第 2 項)することが求められている点には注意を要する。このように、現行の大学設置基準では外国語の扱いや教養科目の位置づけ、およびその必要単位数の一切は学士課程の教育設計に委ねられ、本学の運営においては学部専権事項と考えられる。すなわち、外国語に関しても、各学部が学部科目として開講するという可能

性も排除はされていない。

今回の全学共通科目の科目群分類の変更に伴う卒業要件変更の検討に際し、各学部は教養科目と専門科目、全学共通科目と学部科目、ならびに外国語教育の位置づけについて、学士課程の目的と本学の教育を取り巻く諸事情を総合的に勘案した抜本的な検討をお願いしたい。現在の全学共通科目、特に A 群科目と外国語に見られる諸問題には、全学共通科目を卒業要件の構成要素としてしか考えない学生の履修行動に起因する部分も考えられ、この機会に「卒業要件のために全学共通科目を履修する」という悪弊の一掃に対する有効な施策の検討が強く望まれる。

現在の各学部の卒業要件は資料 3 の通りである。大学入学までに学習する内容の軽減と多様化などから、学部(特に理系学部)では専門科目の導入のための新たな科目を開講する事例も見られる。また近未来に導入されるであろういわゆるキャップ制も視野に入れた場合、卒業要件に必要な全学共通科目の必要単位数をある程度圧縮する必要があると考えられる。すなわち、卒業要件に占める全学共通科目の単位認定上限は別にして、下限については必要に応じて削減すべきと考えられる。例えば、理系学部においては A 群科目の必要単位数が 16 単位の場合が多く見られるが、新たな科目群設計では現在の A 群が整理されて人文・社会科学系科目群の質の向上が図られることと、またクラス配当科目時間割が窮屈である上に学部科目も別途開講される等の事情を考慮した場合、人文・社会科学系科目群の必要単位数を 10 単位から 12 単位程度とするなどの検討が望まれる。一方で、文系学部では B 群科目の必要単位数が 8 単位の場合が多く見られる。今後は基礎情報処理に関する科目や健康科学・環境問題に関する科目が現行の B 群から現代社会適応科目群に移行されることを想定し、自然・応用科学系科目群の必要単位数を 6 単位程度に変更し、その上で現代社会適応科目群の必要単位数を 2 単位以上とするなどの検討が望まれる。

外国語については、本学出身者の英語力についての意見交換が行われ、在学中の継続的な英語教育の重要性が小委員会では指摘された。専攻学術によっては 3 回生以上で配付される授業資料等は英語である場合が多い一方、別の専攻学術では 3 回生・4 回生で英語に触れる機会が少ないといった事情がある。各学部の外国語の配当に当たっては、単に必要な単位数の規定だけではなく、継続的に英語の訓練を行い得る学習環境も考慮すべきと考えられる。継続的に英語に触れる学術分野では 2 回生までの英語の軽減、反対のケースでは 2 回生までの現行の英語科目の上に、3 回生以上で専攻学術と関連した英語教育を学部科目として行う等の科目設計も、検討に値すると考えられる。また初修外国語については、今後もそれを継続して行う場合は、学部の人材育成の目標や関係専攻学術を考慮の上、卒業要件のための単位目的の外国語履修が生じないような施策が必要であろう。

学生の「自学自習」を本学の基本理念に掲げていること自体には意味が認められるが、こ

